



まだ暑い日が続きまたコロナ感染の拡大が続いています。体調にお気をつけてお過ごしください。7日 白露, 9日 重陽, 20日 敬老の日, 23日 秋分の日

## 1. September 改正情報

① 7月に提出された算定基礎届などに基づいて、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。新しい標準報酬月額に基づいた保険料は、9月分(10月末納付)からです。標準報酬等級が変更となった方のみ、保険料が変更になります。また、7月・8

|     |      |
|-----|------|
| 千葉  | 953  |
| 東京  | 1041 |
| 神奈川 | 1040 |
| 新潟  | 859  |
| 富山  | 877  |
| 石川  | 861  |
| 福井  | 858  |
| 山梨  | 866  |
| 長野  | 877  |
| 岐阜  | 880  |
| 静岡  | 913  |
| 愛知  | 955  |
| 三重  | 902  |

月・9月の月額変更者はそちらが優先されます。

② **2021年度の全国の最低賃金** 愛知県 927円⇒955円、岐阜県 852円⇒880円、10月から改定見込みです。

③ 雇用保険 8月1日より基本手当日額は変更されました。毎年8月1日には改定されますが、**最高額は大幅に引き下げられる結果**となりました。日額の最高額は以下ようになります。

- (1) 60歳以上 65歳未満 7,186円 → 7,096円 (-90円)
- (2) 45歳以上 60歳未満 8,370円 → 8,265円 (-105円)
- (3) 30歳以上 45歳未満 7,605円 → 7,510円 (-95円)
- (4) 30歳未満 6,845円 → 6,760円 (-85円)
- ・基本手当日額の最低額は**引上げ** 2,059円 → 2,061円 (+2円)

※ (労働者分保険料率) **健康保険 49.55 (愛知)** / 1000、**介護保険 9** / 1000  
**厚生年金保険 91.5** / 1000 **雇用保険 3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)

## 2. 名言名句

「人生のバッターボックスに立ったら、見送りの三振だけはするなよ。」

小林 繁

## 3. 法改正等ワンポイント

★**高齢雇用継続給付の算定に係る支給限度額**の引き下げ等

**1. 高齢雇用継続給付 支給限度額** 365,055円 → **360,584円**

支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額(360,584円)以上であるときには、高齢雇用継続給付は支給されません。また、支給対象月に支払いを受けた賃金額と高齢雇用継続給付として算定された額の合計が支給限度額を超えるときは、360,584円 - (支給対象月に支払われた賃金額) が支給額となります。最低限度額 2,059円 → 2,061円 高齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

**60歳到達時等の賃金月額 上限額** 479,100円 → **473,100円**

下限額 77,220円 → 77,310円 60歳到達時の賃金が上限額以上(下限額未満)の方については、賃金日額ではなく、上限額(下限額)を用いて支給額を算定します

**2. 育児休業給付 支給限度額** 上限額(支給率67%) 305,721円 → **301,902円**

上限額(支給率50%) 228,150円 → **225,300円**

**3. 介護休業給付 支給限度額** 上限額 336,474円 → **332,253円**

4. 高齢雇用継続給付金の申請をする際は、支給対象者が60歳以上65歳未満の被保険者であることを確認するため、**運転免許証や住民票の写し等の被保険者の年齢を確認する書類の添付**が求められていました。この取扱いについて、マイナンバーを届け出ている被保険者については、ハローワークで年齢の確認ができるため、2021年**8月1日以降、添付が不要**となりました。

5. 育児休業給付金、介護休業給付金、高齢雇用継続給付金は、被保険者自身の銀行口座に振込まれることから、最初の支給申請に当たり、通帳やキャッシュカードの写し等（払渡希望金融機関確認書類）を添付することになっていきます。この取扱いについて、2021年8月1日以降、**電子申請によって申請をするときには、原則として添付が不要**となりました。**手書きで申請書を作成する場合は、引き続き添付する必要があります。**

#### 4. 統計・情報

① 厚生労働省は**無期転換ルール**に関する実態調査を公表し、2018年度、19年度に権利が発生した人のうち**権利を行使したのは27.8%**だったことがわかった。権利を行使せずにそのまま働いた人は65.5%だった。一方、有期契約労働者に対する調査では、無期転換の希望の有無について、「希望する」と回答した人の割合が18.9%、「希望しない（有期労働契約を継続したい）」が22.6%、「わからない」が53.6%。無期転換を希望する理由は、「雇用不安がなくなるから」が最も高く、「長期的なキャリア形成の見通しや、将来的な生活設計が立てやすくなるから」、「その後の賃金・労働条件の改善が期待できるから」などが続いている。また、希望しない理由は、「高齢だから、定年後の再雇用者だから」が最も高く、次いで「現状に不満はないから」、「契約期間だけなくなっても意味がないから」となっている。また、このルールについて、「知っている内容がある」と答えた有期契約労働者は38.5%だったが、「何も知らない、聞いたことがない」と答えたのは39.9%だった。

② 帝国データバンクは11日、「新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査」結果を発表した。新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する従業員の状況に関して、「把握している」は66.7%。他方、任意接種などのため「把握していない」は28.8%だった。コロナ感染症による業績への影響については、「マイナスの影響がある」と見込む企業は69.3%（前月比2.6ポイント減）で、1年5カ月ぶりに6割台に低下した。

③ 厚生労働省は、**来年度に雇用保険料率の上げを検討**していることを明らかにした。新型コロナウイルス感染拡大の影響で**雇用調整助成金の支給決定額が4兆125億円**となり、これが続けば年度末には財源不足となるため。秋にも具体的な議論を開始し、来年の通常国会で雇用保険法改正法案を提出する見通し。

#### ④ 賃上げ実施は40%以下 令和3年賃金改定状況調査結果

2021年1～6月に賃金上げを実施した事業所割合（以下、**賃上げ実施割合**）は**全体（産業計）で36.3%**、2020年から4.9ポイント減少。賃金引下げを実施した事業所割合は、2020年と同じ1.5%。7月以降も賃金改定を実施しない事業所割合は、2020年から6.7ポイント増加の48.8%。7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所割合は、13.5%となっている。**平均賃金改定率は3%**

(%、ポイント)

|                   | 2020年 | 2021年 | 増減   |
|-------------------|-------|-------|------|
| 産業計               | 2.8   | 3.0   | 0.2  |
| 製造業               | 3.0   | 3.1   | 0.1  |
| 卸売業、小売業           | 2.5   | 2.7   | 0.2  |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 3.7   | 4.4   | 0.7  |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 3.4   | 2.8   | -0.6 |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 3.0   | 2.5   | -0.5 |
| サービス業(他に分類されないもの) | 3.0   | 3.1   | 0.1  |

|                   | 1～6月に賃金上げを実施した事業所 |       | 1～6月に賃金引下げを実施した事業所 |       | 7月以降も賃金改定を実施しない事業所 |       | 7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所 |       |
|-------------------|-------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|----------------------|-------|
|                   | 2020年             | 2021年 | 2020年              | 2021年 | 2020年              | 2021年 | 2020年                | 2021年 |
| 産業計               | 41.2              | 36.3  | 1.5                | 1.5   | 42.1               | 48.8  | 15.1                 | 13.5  |
| 製造業               | 32.3              | 33.3  | 2.1                | 0.7   | 53.3               | 51.8  | 12.4                 | 14.2  |
| 卸売業、小売業           | 48.1              | 38.8  | 1.5                | 1.2   | 32.6               | 44.6  | 17.7                 | 15.4  |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 46.2              | 43.2  | 1.6                | 1.9   | 45.5               | 43.8  | 6.8                  | 11.1  |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 28.3              | 23.8  | 1.1                | 1.6   | 55.6               | 61.6  | 14.9                 | 12.9  |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 30.7              | 19.7  | 0.9                | 4.2   | 46.4               | 61.7  | 22.0                 | 14.3  |
| サービス業(他に分類されないもの) | 41.6              | 33.3  | 1.5                | 1.3   | 43.7               | 53.3  | 13.1                 | 12.1  |



コロナワクチン接種率が上がってきてはいますが、変異株の猛威で重症者数、新規感染者数は爆発的に増大し、全国的な広がりを見せています。愛知県も急増、東海三県は緊急事態宣言に突入しました。政府は、経済界からの強い要望を受けて、年内にも新型コロナウイルス**ワクチンの接種証明書**について国内での活用をする方針を固めました。海外渡航者向けに書面で発行している証明書のデジタル化を行い、飲食店での割引・イベント入場制限の緩和・介護施設での面会制限の緩和などに活用するようですが、**接種者でも感染する事**から感染無症状者はすり抜けてしまいます。国民に対して定期的にPCRや抗原検査を行うシステムも必要になってくるかもしれません。そうすると「管理される社会」が今まさに、そこに迫ってきている気がしてしまいます。

今年の8月は真の夏という感じがしませんでした。生涯で初めて経験したような「連日雨が降った8月」になりました。甲子園の高校野球も天気に翻弄されました。全世界的な気候変動が激化、コロナ対応と試練が続きます。自分にやれることをやる、これしかありません。前進するしかありません。 (S)